

## 令和2年度 山梨県職員（任期付研究員）選考採用試験案内

山梨県産業技術センターでは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託事業である「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」を実施するにあたり、プロジェクトで開発される新規材料の発電性能の評価に加え、MEA製作技術の高度化や評価技術の高度化業務に取り組む必要があるため、プロジェクトを実施している間、次のとおり「山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」第1条の3第2号に規定する任期付研究員の募集を行います。

### 1 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人員 | 職務内容   |
|--------|--|
| 2名     | 主として、次のような燃料電池セル評価に関する研究開発業務に携わります。<br>① MEA作成技術の高度化（プロジェクト参画機関で開発される多様な材料に対応するMEA製作の技術開発を実施）<br>② 燃料電池セルの解析手法の開発<br>③ 燃料電池セル評価技術の高度化<br>④ 燃料電池の新規材料評価 |

### 2 応募資格

(1) 学校教育法に基づく大学院において、工学系の科目を専攻し、博士課程を修了した者または令和3年3月31日までに修了見込みの者、若しくは博士課程修了者と同程度の知識を持つ者であって、燃料電池に関する知識を有する者。

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 勤務場所

山梨県産業技術センター 甲府技術支援センター

### 4 任期

令和3年4月1日から令和7年3月31日（4年）

### 5 応募書類

- ① 履歴書（別紙 第1号様式）
- ② 研究業績書（別紙 第2号様式）

- ・著書、学術論文、その他を項目別に分けて記載する。なお、論文については、査読のある雑誌に掲載されたものと、その以外のものに分けて記載すること。
- ・共著の場合は、共著者名を全員記載すること。
- ・学位取得論文については、その旨を明記すること。

③ 学位、学歴を証明する書類

④ 6ヶ月以内に撮影した写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記載）

⑤ 研究業績あるいは業務経歴の概要（A4用紙に1～2枚程度、様式は任意）

⑥ 主要論文の別刷（コピー可） 5編以内

6 応募書類の受付期間

- ・令和2年11月16日（月）から令和3年1月29日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- ・郵送の場合は「簡易書留」とし、令和3年1月29日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までです。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に受験者に連絡します。

8 応募書類提出後のスケジュール

- ・書類選考（プレゼンテーション面接を行う場合があります。）を行い、書類選考に合格した方のみ次の人物試験を行います。
- ・プレゼンテーション面接及び人物試験の日程等については、後日、該当者に連絡します。

| 種 目  | 内 容                         |
|------|-----------------------------|
| 人物試験 | 表現性、積極性、協調性等についての個別面接を行います。 |

9 選考結果の開示

この選考採用試験の試験結果は、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、受験票（これにより難しい場合は、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真貼付の証明書その他本人であることを確実に確認することができる書類等）を持参の上、平日午前9時から12時、午後1時から5時の間に開示場所に直接おいでください。

| 開示する内容      | 開示期間  | 開示場所                         |
|-------------|---|------------------------------|
| 人物試験の得点及び順位 | 可否通知を発送した日から1ヶ月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から1ヶ月間。 | 山梨県産業技術センター<br>山梨県甲府市大津町2094 |

10 給料

給料は、条例の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。

## 11 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付研究員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

## 12 提出先及び問い合わせ先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2094

山梨県産業技術センター 総務課

電話 055-243-6111



学会及び社会における活動歴

| 年 月 | 事 項 |
|-----|-----|
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |

賞 罰

| 年 月 | 事 項 |
|-----|-----|
| 年 月 |     |
| 年 月 |     |

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

第2号様式

研究業績書

令和 年 月 日

氏名

| 著書、学術論文等の<br>名称 | 共著者名（自己<br>の共著順位の明<br>確にすること） | 発表雑誌等の<br>名称<br>（発行等年月） | 概 要 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------|-----|
|                 |                               |                         |     |